

CoChiHR Cafe サービス契約

甲： (以下甲と称す)

住所：

乙： 可馳企業管理諮詢（上海）有限公司 (以下乙と称す)

住所： 上海市淮海中路 918 号 久事復興大厦 18 楼 E

総経理： 畑 伴子

署名の目的：

甲は乙の提供する CoChiHR Cafe サービス（以下「本サービス」と称す）を利用するにあたりサービス契約（以下「本契約」と称す）を以下の様に締結する。

第 1 条（適用法規）

本契約および本契約にかかわる一切の事項は、中華人民共和国法律、法規を適用する。法律、法規の変更を含み、原因の如何を問わず、本協議の条項と中華人民共和国法律、法規に矛盾が生じた場合は中華人民共和国法律、法規に準ずることとする。

第 2 条（契約期間）

本契約の有効期間は 年 月 日より 年 月 日とする。

契約期間満了の 30 日前までに一方からの契約終了の書面申し入れがない場合、契約期間は満了の翌日から 1 年間自動的に延長されるものとし、以降も同様とする。

第 3 条（会員情報の登録・変更）

甲は、乙が本サービスを提供するために必要な範囲において、乙の要求に従って登録情報を提供するものとする。また甲は自己の登録情報に変更があった場合、速やかに書面によって当該変更事項を乙に通知するものとする。

第 4 条（コンテンツ）

乙は本サービスにて、以下のコンテンツを提供する。

- ① 人事労務情報（“ライブラリー “ ）
- ② 人事労務関連数値の試算（“HR工作室 “）
- ③ 人事労務関連の情報交換、学習の場（“談話室 “）

第5条（契約金額及び支払い）

本サービスの契約金額は年額3,000元（税は別途請求）とする。甲は乙より発行される請求書受領日から一か月以内に乙指定の口座に支払う。

第6条（ID番号・パスワードの提供）

6.1 本契約の発効時に乙より甲へID番号およびパスワードを3種発行する。

6.2 甲は乙より発行されたID番号およびパスワードを使用することにより会員サービスの利用を行うことが出来る。

第7条（ID番号・パスワードの管理責任）

7.1 甲は乙より発行されたID番号およびパスワードを甲の自己責任において管理するものとする。

7.2 甲は、ID番号およびパスワードの第三者への漏洩、利用許諾、貸与、譲渡、名義変更、などの行為をしてはならない。乙はそれらの行為を確認した場合、パスワードの消去によりサービスの提供を差し止める。乙は一方的に本契約を解除することができ、契約金額を払い戻さないものとする。

7.3 パスワードは乙により定期的に更新される。

7.4 ID番号およびパスワードの使用によって生じた損害の責任は、甲が負うものとし、乙は一切の責任を負わないものとする。

第8条（損害賠償）

甲は、本サービスの利用により乙または他者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとする。

第9条（著作権）

9.1 本サービスに掲載された情報、写真、その他の著作物の所有権及び関連知的財産権は、

乙に帰属するものとする。

9.2 甲は、本サービス利用により入手する乙の著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案および翻訳などの著作権、商標権などを侵害する行為を行ってはならないものとする。

第10条（禁止事項）

本サービスの利用にあたり、甲の行為が以下の各号のいずれかに該当する場合には、乙は事前に通知することなく、本サービスの提供を中止出来るものとする。乙は一方的に本契約を解除することができ、契約金額を払い戻さないものとする。

- ① 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- ② 本サービスによりアクセス可能な当社または他者の情報を改ざん、消去する行為
- ③ 個人情報を、他の会員や第三者に漏洩する行為
- ④ ID番号・パスワードの第三者への利用許諾、貸与、譲渡、売買、その他担保に供する行為
- ⑤ その他、理由の如何を問わず乙が不適切と判断する行為

第11条（サービス並びにコンテンツの中断または停止）

乙は、以下のいずれかの事由又はその他の不可抗力事由、その他の第三者による事由又客観事由が生じた場合には、一時的に本サービス並びにコンテンツ（以下総称して「本サービス等」と称す）を中断または停止することがある。

なお乙は、上記事由のいずれか、またはその他の事由により本サービス等の提供の遅延または中断、停止などが発生したとしても、甲が被った損害について、本契約で特に定める場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

- ① 本サービスにかかわる設備等の保守を定期的に、または緊急に行う場合
- ② 火災、停電などにより本サービス等の提供ができなくなった場合
- ③ 戦争、動乱、暴動、地震、津波等の天災労働争議などの不可抗力により本サービス等の提供ができなくなった場合
- ④ その他、運用上または技術上あるいは当社の都合により、本サービス等の一時的な中断が必要と判断した場合

第12条 不保証

本サービスによって、乙が甲に提供する情報とデータは参考情報とデータであり、当該情報とデータの正確性を保証しない。乙は、本サービス等の利用に際して利用者に生じた不利益

や損害などに対して、一切の責任を負わないものとします。

利用者が、本サービス等から得る情報などについての一切は、利用者の責任において判断するものとし、当社は、いかなる保証も行なわないものとします。

利用者が使用する機器およびソフトウェアについて、当社は、その動作保証は一切行なわないものとします。

第 13 条（準拠法および合意管轄）

甲乙双方に紛争が発生した場合には、双方が誠意をもって解決することとし、協議を経ても解決に至らない場合は、仲裁によって解決する。仲裁は上海国際経済貿易仲裁委員会が同委員会の仲裁規則に基づいて行うものとする。仲裁は終局的な紛争解決の方法であり、双方の当事者に対し拘束力を有する。

第 14 条（契約の解除）

本契約第 10 条に該当する場合を除き、甲乙双方の合意を得ず本契約を解除することはできない。

第 15 条（別途協議）

本契約に定めのない事項については、甲乙双方誠意をもって協議の上決定することとする。本契約は、正本 2 部を作成し、甲乙それぞれが 1 部ずつを保管することとする。使用言語は中国語を正文とする。

甲：

住所：

総経理：

乙：可馳企業管理諮詢（上海）有限公司

住所：上海市淮海中路 918 号

久事復興大廈 18 楼 E

総経理：畑 伴子

年 月 日

年 月 日